

事業計画書

《第14期》

(令和8年6月1日～令和9年5月31日)



目次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4
第13期事業計画	
住宅まちづくり	5
～快適な都心居住に向けて～	
産業まちづくり	28
～地域産業の振興に向けて～	
協働まちづくり	40
～理解と協力を礎とした魅力あるまちづくりに向けて～	

※今期の予算額の下または右の()内の数字は第13期の予算額です。
※本計画中の第13期の実績は令和8年3月末日までの数字となります。

はじめに

公益法人の目的は、「公益の増進及び活力ある社会の実現に資すること」であり、その実現に向けて、発展・継続的に事業展開を行いつつ、財務状況や事業運営について、説明責任を果たしていくことが求められています。

令和7年4月からの公益法人改革により公益法人の活動の自由度が増すことになり、より弾力的な財団運営が可能となりました。一方で、公益法人ならではの取組み、公益法人だからこそできる取組みを模索し、実装に結びつけることが肝要であることを改めて認識したところです。こうした考え方のもと、当財団の定款にある組織目標(住宅まちづくり・産業まちづくり・協働まちづくり)の達成に向けて、第14期・事業計画を策定しました。

また、予算編成にあたっては、3つの基本方針のもと、公益法人改革の趣旨、財団のこれまでの取組みの成果、さらには利用者ニーズを踏まえた「積極予算」としました。

基本方針の第1は、伴走型・アウトリーチ型支援の充実です。

まちみらい千代田の強みは、地域との距離が近いことであり、現場の声を直接聞くことができることです。今後は、専門的な知見を持つ人材(マンション管理士)や民間団体等と連携して、当事者に寄り添ったサポート体制を構築し、各種施策に反映させてまいります。

基本方針の第2は、地域のネットワークづくりの推進です。

まちみらい千代田は、これまで様々な取組みを通じて地域のネットワークづくりを支援してきました。今後は、そうした地域の活動や仲間同士のつながりを持続可能なものとする支援策を検討していきます。

基本方針の第3は、情報発信の充実です。

まちみらい千代田は2005年(平成17年)に設立され、今年で21年目を迎えますが、その認知度は必ずしも高いものではありません。今後も引き続き SNS をはじめ、多様な広報媒体を活用して、まちみらい千代田の取組みを地域に広く周知し、事業効果を高めてまいります。

当財団は千代田区の外郭団体として区行政の代替・補完機能を果たすとともに、当財団の組織目標である、区民の誰もが、「住んでいて良かった、いつまでも住み続けたい」と思えるまち千代田区の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～ 快適な都心居住に向けて ～

「暮らす」をテーマに安全安心で住みやすい居住環境づくりをお手伝いします

1 マンション居住支援

(1)情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置	6
イ 千代田区マンション管理計画認定窓口の設置	7
ウ マンション管理関係図書の貸出し及び活用	8
エ 情報紙の発行	9
オ 管理会社との連絡会の開催	10
カ マンションカルテの更新	11

(2)管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会等会場費助成	12
イ まちづくりアドバイザーの派遣	13
ウ マンション管理講座の開催	14
エ 千代田区マンション連絡会の開催	15
オ マンションのコミュニティ活性化事業助成	16
カ コミュニティ・イベントへの参加	17
キ マンション管理組合顧問派遣	18

(3)マンション再生支援

ア マンション劣化診断調査費助成	19
イ マンション再生方針検討助成	20
ウ マンション再生計画検討助成	21
エ 分譲マンション共用部分修繕工事債務保証料助成	22
オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成	23

(4)安全・安心整備支援

ア マンション安全・安心整備助成(拡充)	24
イ マンション防災計画等の策定支援	26
ウ 防災用品等準備助成(拡充)	27

産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

「働く」をテーマに企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりをお手伝いします

1 中小企業支援	
(1)経営支援	
ア マネジメント・サポートデスクの実施	29
イ 専門家派遣等によるサポート	30
ウ 会議室の提供	32
エ ビジネス法律相談	33
オ DX(ICT)導入・活用相談	34
(2)活性化成長支援	
ア 千代田ビジネス大賞の実施	35
イ インキュベーション施設活動支援	37
2 起業支援	
ア ビジネス起業塾の開催	38
3 地方との連携	
ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援	39

協働まちづくり ～ 理解と協力を礎とした魅力あるまちづくりに向けて ～

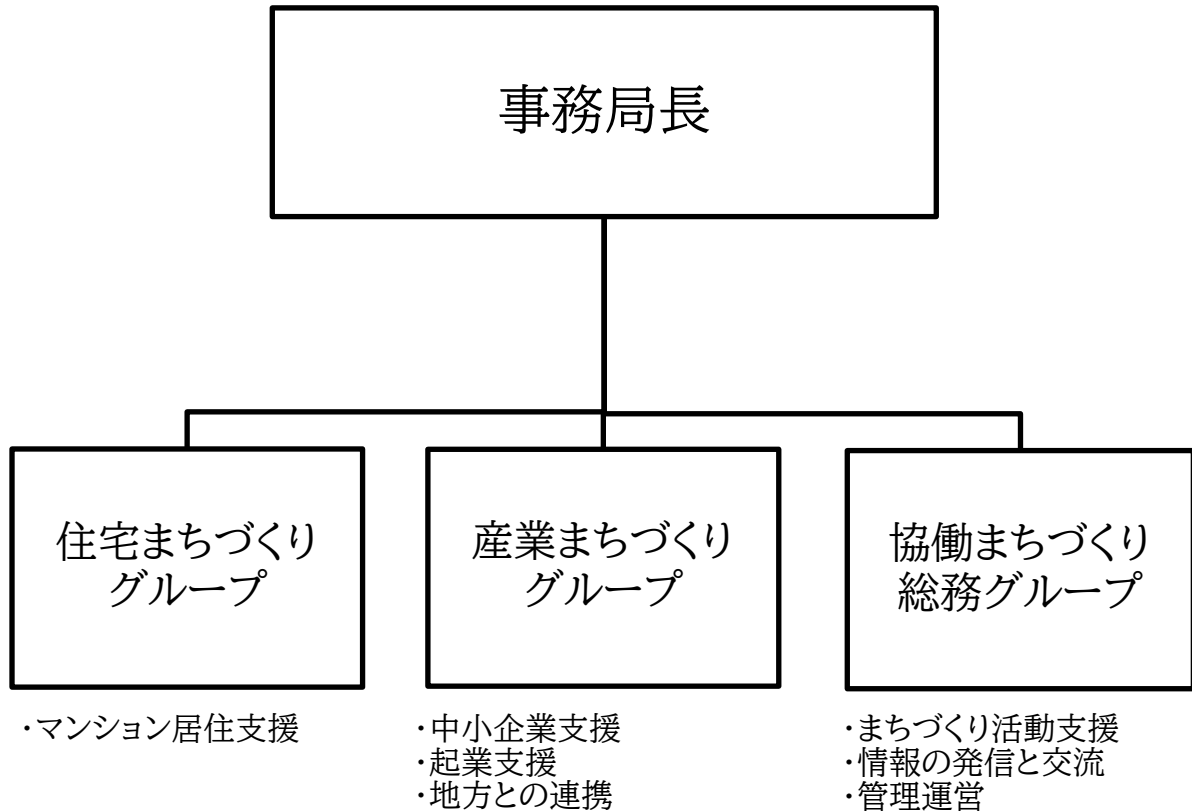
「集う」をテーマに皆で取組む魅力のあるまちづくりをお手伝いします

1 まちづくり活動支援	
ア 千代田まちづくりサポートの実施(拡充)	41
イ 区の花さくら再生基金の管理	42
2 情報の発信と交流	
ア まちみらいニュースの発信(拡充)	43
イ 事業報告・交流会の実施	44
ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用	45
エ 祭礼文化の調査研究	46
オ まちづくり機運醸成支援・調査研究(新規)	46

管理運営

1 事務局人件費	47
2 事務局の維持管理	47

公益財団法人 まちみらい千代田 事務局組織図



住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

予算額	90,778,000 円	(65,230,000 円)
-----	--------------	----------------

1 マンション居住支援

千代田区のマンションは、国内でも早い時期から建設・供給されてきた結果、高経年マンションが増加しています。初期に建設されたマンションでは、躯体や設備の劣化・陳腐化等を改善し、今後も快適に居住できる建物への再生(長寿命化・建替え)方策が最大の課題となります。

建物や設備の再生には多額の費用がかかるため、管理組合が中心となって再生の方針や計画を検討し、区分所有者皆さんの合意形成が前提となります。また、計画が中断しやすい初期の段階で、透明性と公平性を担保しながらスムーズに進められるように支援することが求められます。

そうした中で、まちみらい千代田ではマンション居住支援の一環として総合相談窓口の設置、各種情報提供、管理組合等へのアドバイザー派遣、マンションの適正な維持管理等に対して助成支援を行うとともに、高経年で旧耐震のマンションにアプローチし、個々のマンションに応じた支援策を検討してまいります。

また、マンションにおける防災対策を推進するため、マンション防災計画の策定支援、エレベーターの安全対策、備蓄物資の準備助成などに今後も継続して取り組んでまいります。

まちみらい千代田は、国のマンション施策の動向を踏まえて、今後も区と連携して、管理組合にとって活用しやすい効果的な施策を引き続き検討してまいります。

1 マンション居住支援

予算額 90,778 千円
(第 13 期 65,230 千円)

(1) 情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置

予算額 10,422 千円(第 13 期 9,471 千円)

事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付けています。これに対応するため、専門的知識を持ったマンション管理士を常駐配置しています。また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を配置します。

実施時期 通年 平日の午前9時から午後5時まで対応
(マンション管理士は午前 10 時から午後4時まで)

事業目標

	目標
相談件数	300 件

[第 14 期の方向性]

千代田区は、早くからマンション建設が始まった地域です。昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震基準で建設されたマンションも多く、今後マンションの長寿命化や改築等のマンション再生は大きな課題です。複雑多様化する相談に対しても、常駐するマンション管理士と連携して適切に対応していきます。

また、第 14 期でも、マンション管理の適正化に向けた取り組みをより一層推進するため、「アウトリーチ型の支援(相談)」を継続して行います。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
相談件数	302 件	225 件	235 件

※令和 8 年 3 月末現在

イ 千代田区マンション管理計画認定窓口の設置

予算額 657 千円(第 13 期 361 千円)

事業内容

千代田区では令和 4 年 12 月にマンション管理適正化推進計画を策定し、令和 5 年 4 月 1 日からマンション管理計画認定制度の受付を開始しています。

千代田区の特徴は、他の自治体と異なり事前審査等は不要で、直接、窓口のまちなみらい千代田へ申請し審査を受けることができます。

併せて、認定の申請を促進するため、管理会社向け管理計画認定制度説明会の実施を千代田区から受託しています。

(認定申請・相談)実施時期 通年

(認定制度説明会)実施時期 年度内 2 回

事業目標

	目標
認定申請件数	年間 10 件
認定制度説明会	年間 1 回

[第 14 期の方向性]

千代田区で令和 5 年 4 月 1 日から開始した「マンション管理計画認定制度」で、まちなみらい千代田は「指定認定事務支援法人」に指定され、千代田区マンション管理適正化推進計画に基づき、認定申請に関する事前相談や申請書類の確認等の業務を受託しました。

第 14 期では、改正マンション関係法の施行に伴う認定基準の見直しを踏まえ、ウェブサイトの更新やパンフレットの改訂を行います。引き続き、千代田区と連携して、マンションの管理適正化を支援します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
認定申請件数	6 件	12 件	15 件
認定制度説明会	1 回	2 回	1 回

※令和 8 年 3 月末現在

ウ マンション管理関係図書の貸し出し及び活用

予算額 30 千円(第 13 期 30 千円)

事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者の書籍を必要とする人に、無料で貸し出します。

また、総合相談窓口や電話やメールでの相談等にも活用します。

実施時期 通年

事業目標

	目標
貸し出し件数	5件

[第 14 期の方向性]

第 13 期では改正マンション関係法の施行に関連した書籍を購入予定です。こうした書籍の購入情報をウェブサイトや SNS などのオンラインプラットフォームや広報紙「マンションサポートちよだ」などに掲載して、貸し出し件数の増加につなげます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
新規蔵書数	12 冊	26 冊	—

※令和 8 年 4 月に 10 冊程度を購入予定

令和 8 年 3 月末現在

エ 情報紙の発行

予算額 7,780 千円(第 13 期 7,178 千円)

事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙として取りまとめ、年間 3 回(合計21,000部)発行し、分譲マンションの管理組合、居住者、関係機関等へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関するトピックスや、国、東京都のマンション施策の動向などタイムリーな情報を毎月、分譲マンション約 510 棟へ配付します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田、関係団体等からの情報を取りまとめ、毎月、分譲マンション管理組合へ配付します。

実施時期 通年

事業目標

	目標
① マンション サポートちよだ配布部数	7,000 部/回
② マンション サポートちよだ mini 配布部数	510 部/月

[第 14 期の方向性]

記憶の定着や理解度、視認性などの点で優れていると言われている紙媒体の利点を生かし、引き続き「マンションサポートちよだ」や「千代田区やその関連団体の情報」を区内分譲マンション等に配付します。併せて、より多くの人に情報を届けるためにウェブサイトなどのデジタル媒体も活用します。

なお、「マンションサポートちよだ」や「マンションサポートちよだ mini」に掲載する内容はその企画等を行う事業者と検討を行い、有益な情報の発信に努めます。

[近年の実績]

配布部数	第 11 期	第 12 期	第 13 期
マンションサポートちよだ	7,000 部/回	7,000 部/回	7,000 部/回
マンションサポートちよだ mini	510 部/月	510 部/月	510 部/月

令和 8 年 3 月末現在

オ 管理会社との連絡会の開催

予算額 100 千円(第 13 期 100 千円)

事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行ううえで有用です。管理会社と顔の見える関係を築くため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者等に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

実施時期 10 月～3 月

事業目標

	目標
出席会社数	10 社

[第 14 期の方向性]

第 11 期から、管理計画認定制度の申請促進のため、管理会社向けの管理計画認定制度説明会を実施しています

第 14 期も、この説明会を通じて、マンション管理組合の代行申請を行うことの多いマンション管理会社の担当者に、本制度の理解を深めてもらい、マンション管理の適正化につなげます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
出席会社数	5 社 6 名	9 社 14 名	5 社 7 名

令和 8 年 3 月末現在

カ マンションカルテの更新

予算額 900 千円(第 13 期 300 千円)

事業内容

マンションの電話相談、窓口相談、アドバイザー派遣時の基礎資料として活用するために、調査データをデータベース化したマンションカルテを、常に最新の状態に更新します。

実施時期 通年

事業目標

	目標
データ更新頻度	随時

[第 14 期の方向性]

第 13 期は、再構築したデータベースを相談業務やアウトリーチ型の支援等に活用しました。

第 14 期では、これらの業務で引き続き活用し、個々のマンションに応じたアウトリーチ型の支援(相談)を行います。なお、データベースは、個人情報(相談記録等)を含むことから、セキュリティ面を考慮し、専門的知見のある事業者へ保守・改修等を委託します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
データ更新頻度	月 1 回	月 1 回	随時

令和 8 年 3 月末現在

(2)管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会等会場費助成

予算額 83 千円(第 13 期 83 千円)

事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費等の一部を助成します。

(助成内容)

①マンション防災計画策定済み+会場使用 助成上限額 6,000 円(3 回助成上限額 18,000 円)
②マンション防災計画策定済み+ウェブ使用 助成上限額 9,000 円(1 回)
③マンション防災計画未策定+会場使用 助成上限額 3,000 円(3 回助成上限額 9,000 円)
④マンション防災計画未策定+ウェブ使用 助成上限額 4,500 円(1 回)

実施時期 通年

事業目標

	目標
①③の申請件数	12 組合
②④の申請件数	3 組合

[第 14 期の方向性]

千代田区内には中小規模のマンションが多く、マンション内で集会を行うスペースがないマンションでは、近隣の集会室や区民館等を利用することになります。

また、オンラインで総会等を開催するマンションの増加により、申請件数の増加が見込まれることから、ウェブサイトおよび SNS で周知を図り、さらなる利用促進を図ります。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
①の申請件数	7 件	9 件	8 件
②の申請件数	—	1 件	1 件
③の申請件数	0 件	1 件	4 件
④の申請件数	—	0 件	0 件

令和 8 年 3 月末現在

イ まちづくりアドバイザーの派遣

予算額 630 千円(第 13 期 540 千円)

事業内容

マンションの維持管理・再生、管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、アドバイザーを派遣します。

アドバイザーには、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ専門家が登録されています。(1 団体年間6回まで派遣可能)

実施時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っていますが、実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後になります。

事業目標

	目標
派遣件数	18 件

[第 14 期の方向性]

近年の相談内容の傾向として、建物再生検討が多くなっています。そのような相談に対応するために専門家を派遣し、基礎的な勉強会から今後の進め方等のアドバイスを行います。多岐に渡る相談に対して、適切なアドバイザーを派遣できるように登録アドバイザーと調整を図ります。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
派遣件数	7 件	5 件	6 件

令和 8 年 3 月末現在

ウ マンション管理講座の開催

予算額 499 千円(第 13 期 319 千円)

事業内容

マンション管理組合の役員やマンション居住者等を対象に、マンション管理に関する専門講座を年間4回開催します。

実施時期 7月から5月

事業目標

	目標
参加者数	80 名
アーカイブ 利用件数	10 件

[第 14 期の方向性]

変化する社会情勢や参加者アンケートの結果等を踏まえ、開催テーマを設定します。

最近の傾向として、専門的な知見を求める参加者数が多く、講座への興味関心の高さが伺えます。こうした状況も踏まえて、講師の派遣を依頼する関連団体と調整します。

なお、講座に参加できなかったマンション居住者等には、蓄積しているアーカイブ動画のオンライン視聴を促していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
参加者数	67 名	78 名	40 名
アーカイブ 利用件数	3 件	3 件	1 件

令和 8 年 3 月末現在

※参加者数は全 4 回のうち 2 回(令和 8 年 4 月、5 月開催予定)を除く

エ 千代田区マンション連絡会の開催

予算額 702 千円(第 13 期 562 千円)

事業内容

まちみらい千代田や千代田区からの情報提供や会員間の情報交換を行います。

会員は、区内マンション管理組合理事長もしくは理事会等が承認した所有者、居住者になります。

実施時期 偶数月開催

事業目標

	目標
延べ参加者数	200 名

[第 14 期の方向性]

千代田区マンション連絡会は、原則、隔月偶数月の土曜日に実施しています。行政各団体等からの情報提供やマンションでの新しい取り組み、課題解決方法を会員間で情報交換・共有する場として定期的を開催しています。現在は 115 棟のマンションが会員として登録しています。マンションのさまざまな問題・課題について、先進的かつ効果的に対処しているマンションの意見は参考になるとの評価を得ています。

また、会員の要望に応じて、まちみらい千代田の賛助会員企業から、マンションの機器・設備や管理に係る情報提供を行っています。

第 14 期でも会員の要望に応じて、協力団体等と連携し、継続して参加してもらえよう、さまざまな機会を通じて周知を行います。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
延べ参加者数	139 名	129 名	96 名

令和 8 年 3 月末現在

オ マンションのコミュニティ活性化事業助成

予算額 960 千円(第 13 期 960 千円)

事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に資する活動を支援します。

(助成内容)対象経費の 1/2 を助成

実施時期 通年

事業目標

	目標
住戸数 100 戸未満のマンション(マンション内に限定して開催)	8 件
住戸数 100 戸未満のマンション(周辺地域の住民も参加できる事業)	助成上限額 4 万円※
住戸数 100 戸以上のマンション(マンション内に限定して開催)	4 件
住戸数 100 戸以上のマンション(周辺地域の住民も参加できる事業)	助成上限額 5 万円※
住戸数 200 戸以上のマンション(マンション内に限定して開催)	4 件
住戸数 200 戸以上のマンション(周辺地域の住民も参加できる事業)	助成上限額 7 万円※

※周辺地域の住民も参加できる事業の場合は上限額1万円増額

[第 14 期の方向性]

マンションでのコミュニティ形成は区政課題の一つでもあります。その課題解決の一助として本助成制度を創設し、マンション内のコミュニティ形成に寄与してきました。災害等の発災時には、住民同士の協力が不可欠であり、そのためにも日頃から住民同士のつながりが大切になります。このことを本事業を通じて周知していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
住戸数 100 戸未満のマンション (マンション内に限定して開催)	0 件	1 件	2 件
住戸数 100 戸未満のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	2 件	0 件	0 件
住戸数 100 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	2 件	3 件	2 件
住戸数 100 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件
住戸数 200 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	4 件	3 件	2 件
住戸数 200 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件

令和 8 年 3 月末現在

カ コミュニティ・イベントへの参加

予算額 380 千円(第 13 期 68 千円)

事業内容

区で実施しているイベント等に参加し、まちみらい千代田のマンション施策の取組み等を周知します。また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加するほか、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

実施時期

- ①防災救急フェア
- ②千代田区防災フェスタ
- ③福祉まつり
- ④くらしの広場
- ⑤町会等の地域イベント

事業目標

	目標
参加回数	5 回

[第 14 期の方向性]

第 14 期も区が主催するイベント等に出展し、マンション施策の周知を図ります。出展ブースでは、防災グッズの展示や作成したチラシ・パンフレットの配布を行います。また、必要に応じて地域イベントにも参加し、区民等との顔の見える関係を構築していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
参加回数	2 回	2 回	3 回

令和 8 年 3 月末現在

キ マンション管理組合顧問派遣

予算額 1千円(第13期1千円)

事業内容

高経年マンションの建物再生の検討にあたっては、まず最初に管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成・見直し等を行う必要があります。この初期段階の支援として、顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

実施時期 通年

派遣期間は、申請から1年間とし、申請から3か月は随時、派遣顧問の変更が可能です。3か月経過後は変更する事ができません。

事業目標

	目標
顧問派遣	—

[第14期の方向性]

千代田区は早くからマンション建設が始まりました。このため、昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準で建設されたマンションが132棟あります。全分譲マンション509棟の約26%が旧耐震基準で建設されたマンションとなっています。

これまでもこうした旧耐震基準のマンションに対して、建物再生の必要性や進め方等を啓発してきました。

今後は、国の管理計画認定制度や東京都の管理状況届出制度を踏まえ、管理不全マンションや管理不全の兆候が見られるマンションが発生した場合には、千代田区と協議しながら当制度を運用します。

なお、現在のところ顧問派遣の依頼はありません。当制度は、管理不全に陥る前に管理組合を立て直し、建物の再生に向けて検討できるように支援を行っていくセーフティネットとして活用することとしているため、第11期からは科目存置として1,000円の予算計上としています。

[近年の実績]

	第11期	第12期	第13期
顧問派遣	0件	0件	—

令和8年3月末現在

(3) マンション再生支援

ア マンション劣化診断調査費助成

予算額 6,000 千円(第 13 期 6,000 千円)

事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があります。本制度では、その費用の一部を助成します。なお、第4期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容)対象経費の 2/3

助成上限額 ①劣化診断調査のみ(50 万円)

②劣化診断調査と長期修繕計画作成(80 万円)

③長期修繕計画の作成(30 万円)

※前年度に劣化診断調査費助成を受けたマンションに限り、30 万円を上限として助成します。

④簡易耐震診断(20 万円)

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成件数	10 件

[第 14 期の方向性]

高経年マンション再生の選択肢として長寿命化があります。その長寿命化検討を行うためには、建物の劣化診断等を実施し、精緻な長期修繕計画の作成・計画の見直しが必要となります。第14期もマンション管理適正化の推進を図るうえで、制度の周知を徹底し、利用拡大につなげていきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
① 劣化診断調査のみ	10 件	10 件	6 件
② 劣化診断調査と長期修繕計画作成	0 件	2 件	2 件
③ ※長期修繕計画作成	—	0 件	1 件
④ 簡易耐震診断	0 件	0 件	0 件
助成件数合計	10 件	12 件	9 件

令和 8 年 3 月末現在

イ マンション再生方針検討助成

予算額 3,450 千円(第 13 期 1,500 千円)

事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

(助成内容)対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 100 万円(※)

※最初の申請から 3 年間申請が可能で、その 3 年間の助成額の合計

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成件数	3 件

[第 14 期の方向性]

区内の多くの高経年マンションは、今後の建物再生に向けて、必要な検討を行うこととなります。本制度は、そうした検討時の管理組合の費用負担軽減につながることから、再生検討を行う管理組合に対して広く周知していきます。なお、その周知にあたっては、既存のパンフレットを改訂し、配布します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
助成件数	2 件	0 件	3 件

令和 8 年 3 月末現在

ウ マンション再生計画検討助成

予算額 3,000 千円(第 13 期 1 千円)

事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

(助成内容)対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 100 万円(※)

※最初の申請から 3 年間申請が可能で、その 3 年間の助成額の合計

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成件数	—

[第 14 期の方向性]

マンション再生方針検討助成の申請件数が増加傾向にあることから、今後本制度の申請件数も増加見込まれます。引き続き、区分所有者間の合意形成に向けた活動を支援し、マンション再生を促進します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
助成件数	0 件	0 件	1 件

令和 8 年 3 月末現在

エ 分譲マンション共用部分修繕工事債務保証料助成

予算額 1,500 千円(第 13 期 1,000 千円)

事業内容

(独法)住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受け、(公財)マンション管理センターまたは(一財)住宅改良開発公社に債務保証を委託した際に、保証料を助成します。

(助成内容)助成上限額 100 万円

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成件数	2件

[第 14 期の方向性]

(独法)住宅金融支援機構は、高経年マンションの増加や工事費の高騰に伴う融資ニーズに対応するため、令和 7 年 10 月から「(公財)マンション管理センター」に加えて、(一財)住宅改良開発公社を新たな保証機関として追加しました。

引き続き、高経年マンションでは修繕積立金不足により予定していた大規模修繕工事ができないマンションや耐震改修工事ができないマンションが増えると予想されます。そのようなマンションへの支援方法等を他団体と連携しながら検討します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
助成件数	0 件	1 件	2 件

令和 8 年 3 月末現在

オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

予算額 1千円(第13期1千円)

事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容)対象経費の1/2を助成(3年間申請可能)

助成上限額年度内 50万円

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成件数	—

[第14期の方向性]

千代田区には高経年・旧耐震のマンションが多く建っていることから、今後も共同建築や再開発の検討が進むことが予想されます。

本制度により、再開発や共同建築の初期段階での費用負担を軽減することで、適切な検討を進められるようにしていくとともに、助成上限額の引き上げ等、制度改正を検討します。

なお、本制度は、高経年マンションの再生を含む、再開発・共同建築等の促進支援を行うセーフティネットとして活用することとしているため、第11期からは科目存置として1,000円の予算計上としています。

[近年の実績]

	第11期	第12期	第13期
助成件数	0件	0件	0件

令和8年3月末現在

(4)安全・安心整備支援

ア マンション安全・安心整備助成(拡充)

□予算額 29,000 千円(第 13 期 19,107 千円)

□事業内容

共用階段等の「手すり設置または段差解消等」の安全に資する工事を行う場合や、エレベーター(EV)に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合および EV 更新時に2装置と「停電時自動着床装置」を設置する場合に費用の一部を助成します。また、防犯カメラ等の設置・更新費用の一部を助成します。

いずれもマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、できる限り、防災アドバイザー派遣を受け、申請から1年以内にマンション防災計画を作成・提出することを条件とします。また、第13期からは、新たにマンションの共用部分に対する改修工事に助成を行うほか、区の衛生環境整備事業(ねずみ対策)に対応しています。

□実施時期 通年

□事業目標

	目標	助成上限額
①手すり設置または段差解消等	3 棟	100 万円
②地震時管制運転装置	1 基	30 万円
③戸開走行保護装置	1 基	30 万円
④3 装置を含むEV更新	4 基	100 万円
⑤防犯カメラ等の設置	2 棟	30 万円
⑥防犯カメラ等の更新	4 棟	20 万円
⑦共用部分の改修工事	2 棟	2,000 万円
⑧容器等購入経費または廃棄物集積所の区画の修繕費用(区からの受託)	10棟	30 万円

※①～④:対象経費の 1/3 を助成 ⑤、⑥:対象経費の 1/2 を助成

⑦:対象経費の 2/10(予定)を助成 ⑧:対象経費の 10/10 を助成

[第 14 期の方向性]

第 14 期も前期から新たに始めた「マンションの共用部分に対する改修工事」と「衛生環境整備事業(ねずみ対策)」を継続します。これらの支援は、防犯カメラ等の設置・更新と同様に問い合わせが多いことから、申請件数の増加が見込まれます。

引き続き、区民(マンション居住者)の安全・安心な生活につながるように、制度の周知を図ります。

[近年の実績]

	第11期	第12期	第13期
① 手すり設置または段差解消等	1棟	0棟	3棟
② 地震時管制運転装置	0基	0基	0基
③ 戸開走行保護装置	0基	0基	0基
④ 3装置を含むEV更新	1基	1基	2基
⑤ 防犯カメラ等の設置	0棟	1棟	2棟
⑥ 防犯カメラ等の更新	8棟	10棟	6棟
⑦ 共用部分の改修工事	-	-	0棟
⑧ 容器等購入経費または廃棄物集積所の区画の修繕費用(区からの受託)	-	-	10棟

令和8年3月末現在

イ マンション防災計画等の策定支援

予算額 2,894 千円(第 13 期 2,487 千円)

事業内容

マンションの防災計画策定を検討している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に合った計画策定の支援を行います。

また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についても支援します。

派遣は 1 棟につき年間 6 回まで利用可能です。

実施時期 通年

事業目標

	目標
派遣棟数	8 棟

[第 14 期の方向性]

防災計画は、マンションごとに作成する計画です。専門家である防災アドバイザーを無料で派遣し、個々のマンションの実情を踏まえた独自の防災計画が策定できるように支援します。また、近年は防災意識の高まりから、防災備蓄品や防災設備に関する問い合わせが多くあります。このことを踏まえて、専門的知見からアドバイスができる防災アドバイザーを増やせるように派遣団体である「一般社団法人東京都マンション管理士会都心区支部」と調整を行います。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
派遣棟数	3 棟(7 回)	4 棟(6 回)	3 棟(3 回)
延べ派遣回数	70 回	76 回	79 回

※延べ派遣回数は、制度創設の平成 26 年(2014)からの累計です。

令和 8 年 3 月末現在

ウ 防災用品等準備助成(拡充)

□予算額 21,789 千円(第13期 15,161 千円)

□事業内容

エレベーター(EV)キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。本制度はマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、申請から1年以内にマンション防災計画の策定を促しています。

①EV キャビネットの配付

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを2台まで配付します。

②AED の設置

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

③災害用資器材等購入費助成

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成します。近年の台風・大雨被害の状況を踏まえ、浸水対策資器材を購入する場合には補助上限額が増額となります。

(助成内容)分譲新規(対象経費の2/3)、
分譲更新及び賃貸(対象経費の1/2)を助成

□実施時期 通年

□事業目標

		目標
①EV キャビネットの配付(新規・追加を含む)		40 台
②AED の設置		12 台
③災害用資器材 購入費助成	分譲新規	10 件
	分譲更新	8 件
	賃貸	2 件

※浸水対策資器材を購入する場合は助成上限額が 20 万円増額

[第14期の方向性]

災害等の発生時に備えて、マンションの防災力を向上させる3つの支援を行います。第14期では、これまで1台の配付となっていた「EVキャビネット」を複数機のエレベーターがある管理組合からの要望等を踏まえて、1マンションにつき2台まで配布します。

[近年の実績] ()内は、平成26(2014)年の制度創設からの累計です。

	第11期	第12期	第13期
①EVキャビネットの配付	4 台 (61 台)	3 台 (64 台)	4 台 (68 台)
②AED の設置	4 台 (108 台)	4 台 (112 台)	4 台 (116 台)
③災害用資器材等購入費助成	5 件 (76 件)	6 件 (82 件)	6 件 (88 件)

令和8年3月末現在

産業まちづくり ～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

予算額

23,393,000 円

(21,661,000 円)

1 中小企業支援

中小企業支援では「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施してまいります。

中小企業における経営上の課題に対して、それを解決するための経営資源(人材・資金・情報など)を中小企業が自前で備えることは、さまざまな制約から難しいのが現状です。経営支援は、企業が経営資源を調達しやすく、また安定的経営を行うことができるように多様な支援策を展開していきます。

第14期においても、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、「マネジメント・サポートデスクの実施」「専門家派遣等によるサポート」「会議室の提供」「ビジネス法律相談」など、引き続き手厚い支援を行ってまいります。

活性化成長支援は、多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、より一層の活性化や成長を促進するとともに、区内産業の活性化と新たな事業の連携創出を目的に「千代田ビジネス大賞」等を実施します。

本事業において、優れた製品・サービスの提供、優れた業務活動を行っている中小企業を顕彰するとともに、異業種交流の場を設けることでさらなる成長・発展の契機となるよう努めていきます。

2 起業支援

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では、SOHO 事業者・ベンチャー起業を対象とした、インキュベーション施設と連携し、「千代田ビジネス起業塾」を開催し、起業・事業展開につながるサポートを実施します。

本事業は、在勤者の多い千代田区の特性を踏まえ夜間に開講しています。また、起業に必要な講座を網羅するため1コース9回とし、受講人数も20名に限定し、講師と受講生間のコミュニケーションも活発な講座としています。また、託児機能を整備することで、子育て世代の女性の参加を促進します。更に、修了者に対するフォローアップとして専門分野を学ぶ専門講座は、内容をより実践的なものとして実施していきます。

3 地方との連携

千代田区をはじめとする大都市は、人材はもとより、食糧やエネルギーなど経済活動や生活全般にわたり、地方に支えられて成り立っています。千代田区と地方都市は、共生の理念に基づき、お互いの強みを生かし、ともに発展していくことをめざす Win-Win の関係を構築していくことが肝要です。

まちみらい千代田は、当財団の事業パートナーであるプラットフォームサービス(株)と連携して、「ちよだ地方連携ネットワーク」を通じた様々な取組みを支援・推進してまいります。

1 中小企業支援

予算額 18,022 千円
(第 13 期 16,349 千円)

(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施

予算額 14 千円(第 13 期 14 千円)

事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、公的機関が実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用することで、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。また、各支援機関が実施するセミナー等に参加し、最新の情報を収集し区内中小企業に発信します。

実施時期 通年(随時受付)

事業目標

	目標
相談件数	180 件
イベント等への参加	5 件

[第 14 期の方向性]

中小企業からの相談は、専門家派遣や依頼試験など、経営上の課題解決に向けた問い合わせのほか、法律相談など多岐にわたっています。新たな創業を模索している方々においては、特定創業支援事業など創業に関する相談が増えています。今後も新規事業や製品開発関連の支援制度を把握し、協力機関と連携して適材適所へ案内できるようにしていきます。

また、東京都、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、(独法)中小企業基盤整備機構等のイベントやセミナーに参加することで、新たな支援策、助成制度の情報をいち早く入手し、中小企業者等に助言できるようにします。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
相談件数	171 件	174 件	101 件
イベント等への参加	5 件	5 件	7 件

※第 13 期実績は、3 月 31 日現在

【主な相談内容】

特定創業支援	20 件
起業塾	9 件
ビジネス大賞	27 件
専門家派遣	18 件
助成金・融資	3 件
その他	19 件
法律相談	5 件

イ 専門家派遣等によるサポート

□予算額 1,447 千円(第 13 期 1,403 千円)

□事業内容

(公財)東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業、(地独)東京都立産業技術研究センターが実施するオーダーメイド型技術支援事業および依頼試験を利用した企業に、その利用料金の一部を助成します。

これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

□実施時期 通年

□事業目標

	目標
専門家派遣	10 社 80 回 派遣
オーダーメイド型技術支援	3 社 30 回 派遣
依頼試験事業	5 社 6 回 利用

[第 14 期の方向性]

(公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣は、公社と連携をはかり、応募状況等を把握して早めの申請を促すとともに、まちみらい千代田の助成金について案内していきます。

(地独)東京都立産業技術研究センターの依頼試験事業は、助成率及び助成金上限額を拡充したことにより、年々利用回数が増加しています。中小企業が専門家のアドバイスを受けやすくするため、引き続き Web サイトや広報紙等で多くの企業に情報がいきわたるよう周知し、企業の抱える経営上の課題や技術的な課題の解決を支援していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
専門家派遣	11 社 79 回派遣	13 社 99 回派遣	14 社 106 回
オーダーメイド型技術支援	0 社 0 回	0 社 0 回	0 社 0 回
依頼試験	2 社 7 回実施	6 社 6 回実施	7 社 7 回実施

※第 13 期実績は、3 月 31 日現在

【主な派遣内容】

経営全般の見直し、経営改善計画の作成、課題解決と商品開発、新規事業計画書の作成とアクションプランの作成、就業規則の作成、東京都経営革新計画承認申請と具体的なアドバイス、「P マークにおける個人情報保護マネジメント システム構築・運用指針への対応」と認証審査に伴う改善と継続的運用とセキュリティマネジメントシステムの向上の支援、飲食店の集客対策及び事業計画書の作成資金調達と融資、Web マーケティング・SEO・SNS 関係及び Ai 活用・ソーシャルメディア活用支援

***助成の仕組み**

○専門家派遣

1回あたり23,500円の専門家派遣謝礼の半額を(公財)東京都中小企業振興公社が補助し、11,750円で最大8回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が1回あたり1万円を助成することで1,750円/回で専門家派遣を受けることができます。

○オーダーメイド型技術支援

1日11,700円(限度日数無し)で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が1日1万円の助成をすることで、最大20回まで1,700円/日で利用できます。

○依頼試験

1回あたり数千円から数万円で材料試験や精密測定を受けられますが、まちみらい千代田が1回あたり3分の2の助成(上限60,000円)をすることで、より安価に新製品の開発や製品の改良に向けた試験を行うことができるようになります。

ウ 会議室の提供

□予算額 3,928 千円(第13期 3,928 千円)

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4階・5階の会議室を貸し出します。

なお、第12期から当財団は4階のみの運営に変更しました。

□実施時期 通年

□事業目標

	目標
貸出時間	3,120 時間

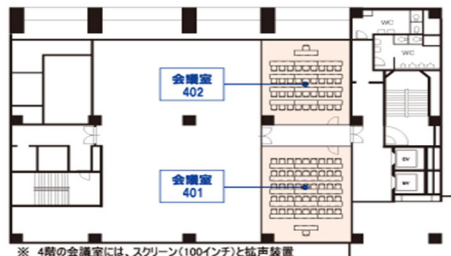
[第14期の方向性]

ちよだプラットフォームスクウェア 4階 401 会議室を令和7年1月より、当財団専用会議室から貸し出し用の会議室とし、収益の拡大を図るよう変更しました。引き続き会議室の利用促進に向けて、PS社と連携していきます。

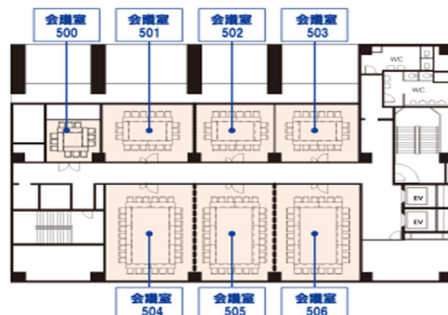
[近年の実績]

	第11期	第12期	第13期
貸出時間	10,501 時間	1,632 時間	1,713 時間

※ 第13期の実績は、令和7年6月～令和8年2月分までの9ヶ月分の計上。



※ 4階の会議室には、スクリーン(100インチ)と拡声装置(マイクのお借り下さい)が設置されています。



エ ビジネス法律相談

予算額 382 千円(第 13 期 382 千円)

事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法務事例に対して、的確な対応ができる弁護士によるアドバイスをを行います。(予約制)

実施時期 通年(随時受付)

事業目標

	目標
相談件数	20 回

[第 14 期の方向性]

相談者の都合に応じて柔軟な日程調整を行うとともに、ちよだプラットフォームスクウェア内の会議室での相談のほか、弁護士事務所での対応をするなど相談者が利用しやすい対応を継続し、利用の拡大を図っていきます。

また、より多くの事業者にも利用してもらうため、web サイトや広報紙での周知、チラシの配布に加え、まちみらい千代田で実施している事業(ビジネス大賞、専門家派遣事業、起業塾)の PR もあわせて行っていきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
相談件数	7 社 7 回	7 社 9 回	4 社 6 回

第 13 期実績は、3 月 31 日現在

オ DX(ICT)導入・活用相談

予算額 301 千円(第 13 期 301 千円)

事業内容

DX 導入に躊躇する中小企業に対し、比較的取組みやすい ICT の導入と活用に関する相談窓口を提供し、社内のデジタル化の一步を支援します。DX 化の前段階となる ICT について、的確な対応ができる専門家によるアドバイスをおこないます。(予約制)

実施時期 通年(随時受付)

事業目標

	目標
相談件数	15 回(5 社×3 回)

[第 14 期の方向性]

中小企業においては、DX に対する知識が少なく導入の障壁になっていることから、DX 導入の前段階となる ICT を導入・活用し、DX 等への道筋をつけます。より多くの中小企業に利用してもらうため、web サイトや広報紙等での周知を行っていきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
相談件数	—	0 回	0 回

(2)活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施

□予算額 11,859 千円(第13期 10,610)千円

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化及び社会貢献に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。

□実施時期

募集開始 7月中旬～8月末日

調査期間 9月上旬から随時実施、11月末日迄

審査会 12月中旬

諮問委員会 1月中旬

表彰式 2月中旬

フォローアップ経営相談 3月～5月

□事業目標

	目標
応募企業	30社

[第14期の方向性]

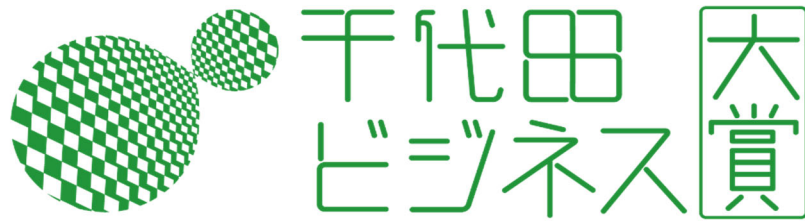
表彰企業は120社を超えたため、千代田ビジネス大賞を通して企業間の交流が活発にできる場の提供として、これまでの表彰企業が一堂に会する、交流会を14期も実施する予定です。

第17回に及ぶ本事業の蓄積のなか経営者の代替わり等もあり、交流会を機に更なる関係性を構築し、中小企業の活性化を支援していきます。

[近年の実績]

	第11期	第12期	第13期
応募企業	47社	40社	40社
ノミネート企業	32社	29社	29社
表彰企業	13社	10社	10社

第17回千代田ビジネス大賞 表彰企業



大 賞

千代田区長賞

東京商工会議所 千代田支部会長賞

東京企業家同友会 千代田支部長賞

優秀賞

優秀賞

優秀賞

特別賞

特別賞

特別賞

特別賞

該当なし

マイクロベース株式会社

株式会社 SolidSurface

株式会社ナイモノ

株式会社創朋

有限会社ニーズ・プラス

環境改善事業株式会社

株式会社イーアイアイ

株式会社日本バリアフリー

株式会社オオイワスポーツ

株式会社昇文堂

イ インキュベーション施設活動支援

予算額 91 千円(第 13 期 12 千円)

事業内容

まちみらい千代田では、プラットフォームサービス株式会社を事業委託業者に選定し、インキュベーション施設の運営を行っています。同社とは毎月会議を行い運営状況や施設の状態を把握、意見交換し利用者に快適な空間を提供できるようにしています。

また、千代田区内のインキュベーション施設(SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設)を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めプラットフォームサービス社へも情報提供等していきます。

実施時期

連絡協議会 テーマ等が発生した場合に、不定期に実施(年1回5月頃)

事業目標

	目標
定例会議	年 12 回
連絡協議会	年 1 回

[第 14 期の方向性]

第 14 期も定例会議を開催して施設内の状況や運営状態を随時把握し、入居者が過ごしやすい施設提供を行います。

「インキュベーション施設連絡協議会」では、新たな事業展開や区内産業の活性化と事業の創出について情報共有し、各事業者の課題解決の支援を行います。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
定例会議	12 回	12 回	10 回
連絡協議会	1 回	1 回	—

第 13 期実績は、3 月 31 日現在

◎参加団体(施設)名

ちよだプラットフォームスクウェア
クリエイターズオフィス イイブリッジ
ナレッジソサエティ

BRIDGE TO SUCCESS THE CROSSPOINT 富士見

一番町インキュベーションセンター
四ツ谷レンタルオフィス
アイオス永田町
Start up Side Tokyo

2 起業支援

予算額 5,171 千円
(第 13 期 4,811 千円)

ア ビジネス起業塾の開催

予算額 5,171 千円(第 13 期 4,811 千円)

事業内容

起業をめざし、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした「一般起業家編」(2コース)を実施します。

専門講座は、各コースを修了した受講生を対象に「財務・税務」「マーケティング」について実践形式の講座として実施するとともに、修了者には、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や起業後のフォローアップ相談を実施します。なお、千代田区内で起業した修了者には、創業資金の一部を補助します。

実施時期

《一般起業家編Ⅰ》 6月～7月 定員 20名

《一般起業家編Ⅱ》 8月～10月 定員 20名

《専門講座》 4月～5月の間で2コース実施 定員各 20名

事業目標

	目標
起業塾受講者	40名
特定創業支援認定対象者	32名

[第 14 期の方向性]

第 14 期も一般講座は、講義形式の《一般起業家編》を実施し、実践形式では《専門講座》を行い、双方を組み合わせることで、早期に起業をめざす受講生を支援します。

特に専門講座は、受講生から要望の多い「会計」と「マーケティング」をより実践的に学べる講座として開催します。

また、少し先に起業をめざす受講生には、自身の弱い点をフォローアップ相談で補い、起業に向けた準備を手厚く支援します。起業塾終了生の特典として千代田区内で起業した受講生には、創業資金の一部(10 万円限度)を補助し、千代田区内での起業をサポートします。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
起業塾受講者数	60名	60名	40名
特定創業支援認定対象者	51名	52名	32名

3 地方との連携

予算額 200 千円
(第 13 期 200 千円)

ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援	
□予算額 200 千円(第 13 期 200 千円)	
□事業内容	
「千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めること」を目標に、まちみらい千代田では、地方とお互いの強みを活かし、相互に補完しあい、事業の更なる充実を図ることをめざします。	
ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として展開される「ちよだ地方連携ネットワーク」事業や区内で実施されるイベントを支援します。	
□実施時期 通年	
□事業目標	
①地方連携ネットワーク会議への参画	年 4 回
②グルメショップ ⁺ A イベント情報の発信	随時(広報紙掲載 年 12 回を含む)
③地方との交流人材の育成支援	随時

[第 14 期の方向性]

広報、周知に苦慮する地方自治体の物産を「ちよだグルメショップ⁺A」からのイベント情報を引き続き、区広報紙や財団 HP・SNS 等で区内に周知していきます。

また、プラットフォームサービス株式会社と連携を図りながら、同社が実施する地方と都市の連携事業を側面支援することで、地方の魅力を区民に発信していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
地方連携ネットワーク会議への参画	4 回	4 回	4 回
グルメショップ ⁺ A イベント情報の発信	広報紙掲載 12 回	広報紙掲載 12 回	広報誌掲載 10 回
地方との交流人材の育成支援	随時	随時	随時

第 13 期実績は、3 月 31 日現在

協働まちづくり

～理解と協力を礎とした魅力あるまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取り組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

予算額	40,385,000 円	(26,956,000 円)
-----	--------------	----------------

1 まちづくり活動支援

千代田まちづくりサポート事業は、平成 10 年に発足し、途中 3 年間の休止期間はありましたが、これまで 25 回を数え、延べ 200 以上のグループに総額 1 億 354 万 4 千円にのぼる助成をしてきました。

本事業は、将来にわたって千代田区を活気ある、住みよい魅力的なまちにしようとする、地域の主体的なまちづくり活動を応援し、助成する取り組みです。この提案型まちづくりを支援する仕組みを通じて、多様な立場の人々が地域のまちづくりに参画し、つながり合いながら、「信頼し合える地域社会を形作っていくこと」を目的としています。

第 13 期は、「千代田まちづくりサポートあり方検討会」における検討結果を踏まえ、新たな審査基準のもと公開審査会を実施しました。また、制度や運営状況等を適宜、協議する場として、運営協議会を設置しました。

第 14 期では、テーマ部門を活用して 3 年間の助成期間を満了した卒業グループを支える方策を提案してもらうことで今後の連携・支援モデルの検討に繋げていきます。

2 情報の発信と交流

財団が実施している事業を広く紹介し、より多くの人に知っていただくため、ウェブサイトに加え、「X」や「Facebook」の SNS での情報発信に力を入れていきます。

第 13 期は、財団の「広報戦略」に基づき、従来の【紙媒体による広報(広報紙)】から【デジタルによる広報(ウェブサイト、SNS)】に軸足を移し、対象者(区民・事業者等)別によりわかりやすく、情報発信を行ってまいりました。また、ウェブサイトを通じた分かりやすい情報提供と利用者の利便性向上を目的に、チャットボットの導入をしました。

第 14 期では、引き続きウェブサイトや SNS を活用した情報発信を行っていくとともに、効果的な情報発信の方法について検討していきます。また、チャットボットのフィードバックを行い、Q&A の分析結果等を検証しながら利用率向上と利用者の利便性向上を図っていきます。

1 まちづくり活動支援

予算額 22,906 千円
(第 13 期 20,469 千円)

ア 千代田まちづくりサポートの実施(拡充)

予算額 12,992 千円(第 13 期 11,585 千円)

事業内容

地域主体の自主的なまちづくり活動を行っているグループに対し、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」の3部門で、在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。

また、3 年間の助成期間を満了した卒業グループを継続的に支援するため、クラウドファンディングの手数料助成制度を行っています。

実施時期 通年

事業目標

	目標
助成グループ数	10 グループ
助成金総額	3,000,000 円

[第 14 期の方向性]

第 13 期で整備した新たな審査基準やサポート体制を基盤として、助成グループの活動がより持続的に展開される仕組みづくりを進めます。また、クラウドファンディング手数料に加えて活動場所の会場使用料の助成など、卒業グループを支える仕組みを充実させ、活動の継続を後押しします。あわせて、第 26 回ではテーマ部門を活用して「助成期間満了後の活動継続を促すノウハウ集づくり」を募り、その成果を踏まえて、今後の連携・支援モデルの検討に繋げていきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
応募グループ数	12 グループ	7 グループ	13 グループ
助成金総額	3,320,000 円	2,810,000 円	3,196,000

イ 区の花さくら再生基金の管理

□予算額 9,914 千円(第 13 期 8,884 千円)

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動の助成金となる基金の管理を行います。

さくらに関する普及啓発活動を実施している NPO やボランティア団体などに対し、その活動費を助成します。また、区内のさくら管理者に対し、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□実施時期 通年 (寄付金・さくらサポーター会費の受け入れは随時)

3月中旬 活動募集

10月 さくら基金助成審査会(助成先の決定)

3月 区の花さくら連絡会

□事業目標

	目標
助成団体	5 団体
寄付金総額	700 万円

[第 14 期の方向性]

区内のさくらの多くは樹齢 70 年を超えており、維持管理には莫大な費用がかかるため、さくらまつりの開催に合わせて街頭募金をし、多くの支援をいただけてきました。

3 年間実施していたクラウドファンディングの募集は令和 6 年 5 月で終了しました。第 13 期の観桜期については、さくら美守り隊等による募金活動に加え、区が指定する寄付金集金サービス事業者として、PayPay の QR コード決済を活用した寄付金の受付を実施します。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
助成団体	5 団体	5 団体	5 団体
寄付金総額	16,787,460 円	9,774,077 円	2,797,592 円

※第 13 期寄付金総額は令和 8 年 2 月末現在

2 情報の発信と交流

予算額 17,479 千円
(第 13 期 6,487 千円)

ア まちみらいニュースの発信(拡充)

予算額 7,441 千円(第 13 期1,941千円)

事業内容

まちみらい千代田の実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベント情報を SNS(X、Facebook)やウェブサイト等のデジタル広報を活用して発信します。

実施時期 通年

事業目標

	目標
X ポスト数	200 件
X フォロワー数	600 件
Facebook フォロワー数	850 件

[第 14 期の方向性]

令和 7 年 4 月からは、デジタルによる広報を基本とし、情報を届けたい対象者を絞り込み、適切なタイミングと方法で情報発信を行いました。

そして、広報のデジタル化を推進して行くうえで、利用者の立場に立って、誰にでもわかりやすい広報の実現に向けて今後も検討していきます。

また、まちみらい千代田の実施事業等で幅広く周知する必要がある情報については、千代田区と連携して区の広報紙や SNS に掲載していきます。

第 13 期に導入したチャットボットのフィードバックを行い、Q&A の分析結果等効果を検証しながら、徐々に Q&A を増やすなど範囲の拡大と精度の向上を図っていきます。

SNS やウェブサイト、ノベルティ等様々な媒体で活用できる、まちみらい千代田を象徴するようなキャラクターを制作し、財団全体の認知度向上を図ります。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
X ポスト数	200	70 (2 月末現在)	205 (2 月末現在)
X フォロワー数	441	464 (2 月末現在)	511 (2 月末現在)
Facebook フォロワー数	802	809 (2 月末現在)	812 (2 月末現在)

※Facebook フォロワー数は、第 11 期より追加しました。

イ 事業報告・交流会の実施

予算額 3,041 千円(第 13 期 2,551 千円)

事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、関連者や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行うとともに、交流の場を設けて、参加者同士の意見交換や交流を促進します。

あわせて、まちみらい千代田に対する認知度の向上や財団事業に対する理解や共感を高め、より多くの区民や企業からご支援いただけるよう取り組みます。

実施時期 9 月～1月中旬の間に実施

事業目標

	目標
賛助会員数	100 社・名

[第 14 期の方向性]

財団事業の活動報告とともに、会員同士の交流を深めるための場を作り、情報交換、共有、そしてビジネスチャンスとして生かせる場を提供します。

賛助会員は個人のほか異業種企業も多く、各々の企業での取り組みを紹介してもらったり、千代田区という特性を踏まえたビジネス創出など、双方にとって役立つ機会とします。

なお、第 14 期も引き続き、賛助会員のほか、財団事業にかかわる多くの関係事業者および関係団体を含めた交流の場を提供していきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
事業報告	1 回	1 回 記念講演会	1 回
交流会参加人数	30 名	37 名	68 名

賛助会員数

(令和 8 年 2 月末現在)

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
法人	50 社	56 社	56 社
個人	13 名	14 名	13 名

ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用

予算額 2,017 千円(第 13 期1,995千円)

事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを活用します。

また、ウェブサイトの利用増加の導線として、「X」や「Facebook」に該当ページの URL リンクを記載することで、閲覧者をウェブサイトへ流入させる等、SNS との連携をより一層強化していきます。

実施時期 通年

事業目標

	目標
ユーザー数	10,000 人※

※ウェブサイトリニューアルにより目標を改めました。

[第 14 期の方向性]

財団の実施事業の周知や理解促進の一層の推進を図るため、「利用したい」「見たい」という思いを引出す、訴求力の高い情報発信(広報)をめざします。

また、随時、社会情勢等に即した新しい記事を投稿することで、新たなサイト利用者の掘起こしを図るとともに、コンテンツ整理を継続することで、閲覧者が求める情報をより早く到達できる工夫をしていきます。

第 13 期に導入したチャットボットのフィードバックを行い、Q&A の分析結果等効果を検証しながら、徐々に Q&A を増やすなど範囲の拡大と精度の向上を図っていきます。

[近年の実績]

	第 11 期	第 12 期	第 13 期
年間ユーザー数	80,730 名 (11 月 29 日現在)	14,439 名 (2 月 28 日現在)	23,742 名 (2 月 28 日現在)

※第 11 期途中から統計数値の算出方法が変更となったため、第 12 期以降との数値に開きがあります。

エ 祭礼文化の調査研究

予算額 3,000 千円(第 13 期 6,000 千円)

事業内容

13 期は、祭礼文化を専門に研究している有識者を交えて、祭礼文化が持つ地域コミュニティの持続可能性、文化的な価値や公益性などの観点から、区と協働して調査・研究を行いました。

祭礼文化の継承に関する調査結果は、中間報告セミナー(令和 7 年 12 月・ちよだプラットフォームスクウェア)および最終報告シンポジウム(令和 8 年 3 月・千代田区役所区民ホール)を開催し、地域に広く情報発信しました。

14 期は、調査結果をもとに、引き続き区と連携して、祭礼文化の継承に関する調査及び研究を行っていく予定です。

実施時期 令和 8 年 7 月～令和 9 年 3 月

オ まちづくり機運醸成支援・調査研究(新規)

予算額 1,980 千円

事業内容

13 期は、神田錦町三丁目南部東地区再開発を契機にした、まちの将来像を考える地域主体のまちづくり勉強会にまちみらい千代田も地域の一員として参画してきました。

14 期は、勉強会の提言内容を地域で共有するとともに、自分たちのまちを主体的に考えるまちづくり機運を醸成する取組みを地域と協働して下支えする調査研究を行います。

実施時期 通年

管理運営

予算額

114,546,000 円

(121,156,000 円)

1 事務局人件費

予算額 53,230 千円(第 13 期 60,365 千円)

事業内容

理事・評議員等役員報酬および事務局職員 4 名の給与並びに区派遣職員 3 名の
社会保険料事業主負担分等

令和 8 年 6 月～令和 9 年 5 月 事務局職員 4 名、区派遣職員 3 名

2 事務局の維持管理

予算額 61,316 千円(第 13 期 60,791 千円)

事業内容

事務局の維持管理に要する経費

○旅費、通信費、印刷製本費、消耗品費、賃料、光熱水費等

○機械警備、清掃等各種委託経費

○事務機器類リース料